

平成27年4月1日

一般社団法人東京都信用金庫協会

預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策について

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺は、未だ甚大な被害が発生しており、お客様の資産をお預かりしている我々都内信用金庫も、最後の水際として、種々対策を講じております。

しかし、昨今では、特殊詐欺犯より窓口で確認される資金用途を指示され、一見すると詐欺とは見受けられないような事例も増えてきております。

こうした状況を踏まえ、我々都内信用金庫は、引き続き各種被害防止対策に取り組むことに加え、預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策について取り組み、全力でお客様の資産を守ることをここに申し合わせます。